

三郷中央地区で葬儀場・セレモニーホールなどを規制する理由

1. まちづくりのコンセプト

三郷中央地区の商業地域は、「公共空間が快適で楽しい街、外に出たくなる街」として、市民が楽しみ、憩い、誇れる場所をコンセプトとしています。

葬儀場・セレモニーホールなどは、このコンセプトに反した施設と考えます。

都市デザインの理念

テラスのような街

建物内の活動が外に現れ、市民が建物内外の活動に参加できる街
公共空間が快適で楽しい街、外に出たくなる街

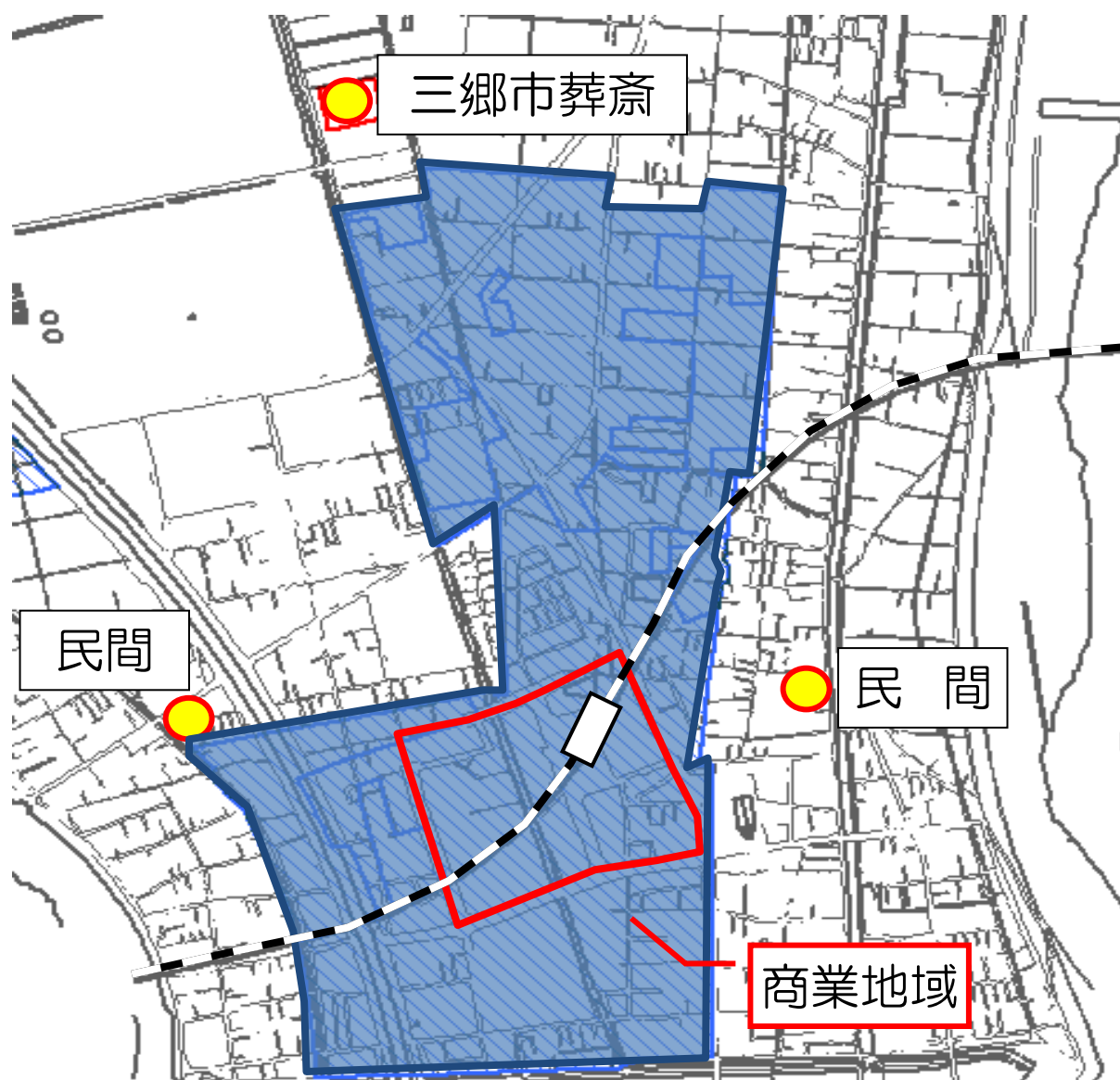


道路沿いテラスのイメージ

2. 立地の必要性

市域には多くの葬儀場・セレモニーホールが立地しておりますが、三郷中央地区に隣接した東西に民間の葬儀場・セレモニーホールが、北側に市の葬儀場がございます。

このため、市としては三郷中央地区に葬儀場・セレモニーホールを立地させる必要はないと考えます。



3. 地区の意向

今回の葬儀場などの規制追加については、良好な住宅環境を維持するため、地区を構成する全町会からの要望かつ、17条縦覧においても意見書の提出はなく、地区周辺から反対があるものではありません。

よって、市としては、地区計画が都市計画の中でも特に地区住民が主体となる都市計画であるということを重視し、規制する変更をしたいと考えます。

○規制を要望している町会

谷口南町会、谷中町会、幸房下町会、栄一丁目町会、
栄二丁目町会、幸房中町会、新和一丁目町会

○都市計画法第17条第1項に基づく縦覧結果

時 期：平成25年8月19日～平成25年9月2日

意見書：0通